

救済届かぬ「安住の地」

貧困高齢者向け住宅

札幌市の自立支援住宅「そしあるハイム」火災を受け、厚生労働省は「無料低額宿泊所」の質改善を図る方針だ。ただ、現状では低所得者の家賃負担能力を考えると、安全性の高い住まいの確保は容易ではない。【西田真季子】

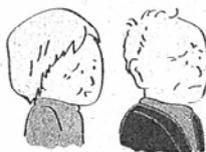
東京都内の無料低額宿泊所「ふるさと」の運営は、加藤勝信厚労相も1月に視察した優良施設だ。古い木造の建物を改造し、NPO法人「自立支援センターふるさと」(東京都台東区)が運営する。常駐スタッフが火の始末の確認や夜間のたばこの預かりをする。入居者の自主性も引き出すため、年4回の防災訓練では、入居者同士で誰が逃げ遅れそうか、誰が手助けできるそうか話し合う。

「住まい」と「生活」をセットで支援する重要性は国も認識し、厚

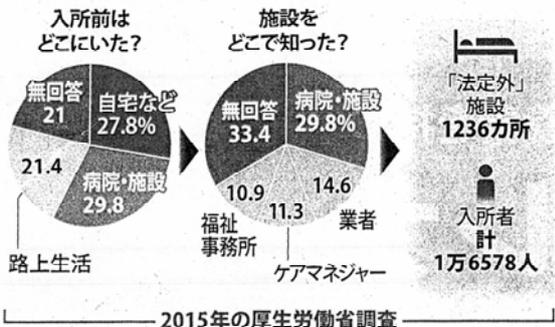
家賃ネック 補助に制約

なぜ「法定外」施設を利用するのか(イメージ)

特別養護老人ホームや有料老人ホーム、保護施設など



空きがない……費用が高すぎる……



シヨンを33室借り上げて提供する新しい取り組みを始めた。家賃は2万9000円。耐火構造で1室21〜23平方メートル。火災報知機もある。管理人も住み最低3日に1回は見守りをする。民間会社による債務保証が付き、家賃滞納はすぐに抱撲「住宅セーフティネ

に連絡が入るなどトラブルに素早く対応できる。マンション所有者にとっても、家賃滞納や孤独死などのリスクを避けつつ、空き室を埋められるメリットがある。

課題は、昨年10月に国土交通省が始めた「住宅セーフティネ

ット制度」が使えないことだ。同制度は、低所得者(1世帯月収15万8000円以下)や高齢者の入居を断らない住宅を都道府県が認定し登録する仕組み。自治体によっては低所得者向けの家賃補助(月最大4万円)もある。だが、登録には1室原則25平方メートル以上必要で、抱撲のマンションは届かない。抱撲の山田耕司常務は「北九州市でも低家賃で25平方メートルを借りるのは難しい」と話す。

火災 早期発見・避難を

「他に行き場がなかった。そしあるハイムで危うく難を逃れた高層の入居者は、そうつぶやく。借金などでアパートの家賃が払えず、たどり着いた住まい。生活保護も受けたが、腰が悪くても特別養護老人ホームに入るほど介護度は高くない。有料老人ホームに入る資金は当然ない。そしあるハイムの約5万円(光熱費含む)の家賃と3食月2万円が負担の限界だった。そしあるハイムは身寄りのない高齢者や元

が、戦後、家族向けに主流に整備されてきた。住まいは原則的に抱撲の奥田知志理事長は「そしあるハイム本宅の住宅政策の「落とし穴」が、低所得の単身高齢者の増加の中で顕在化してきている。制度からこぼれ落ちる人に安全な住居を安

ただ、現に多くの人々が暮らしており、対策は必要だ。関沢教授は「高齢者に消火を期待するのは無理。住宅用火災警報機の設置などによる早期発見と、早期避難が大事だ」と話している。【田所柳子、安達恒太郎】